

会 議 録

名 称	令和３年度 松山市東雲公民館運営審議会（第２回）（書面による開催）
事 務 局	教育委員会事務局 地域学習振興課 公民館元気育成担当 T E L ０ ８ ９ （ ９ ４ ８ ） ６ ６ ０ ２ F A X ０ ８ ９ （ ９ ３ ４ ） １ ７ ４ ５
決定日（※）	令和４年３月１８日（金）
意見提出者	仙波 一平委員，向井 寿晴委員，小栗 清子委員，宮本 教男委員 近藤 直子委員，稲田 直行委員，河村 泰之委員，尾崎 光子委員 松田 幸夫委員，佐々木 美絵子委員
書面による開催 とした理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ，事業を円滑に行うため
議 題	令和４年度東雲公民館事業計画（案）等について
議事内容	- 令和４年度東雲公民館事業計画（案）について 全会一致で承認された。 - 令和４年度東雲公民館一般会計歳入歳出予算（案）について 全会一致で承認された。 - 令和４年度東雲公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業計画（案）について 全会一致で承認された。 - 令和４年度東雲公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業予算（案）について 全会一致で承認された。 - 令和４年度地元負担金予算（案）について 全会一致で承認された。 - その他 絆づくり事業の開催時期の変更について、意見等なし
備考（資料）	
通常開催の場合の 公開・非公開	全部公開 部分公開 非公開

※「決定日」とは，各委員から提出された書面の集計等を行い，会長等（附属機関を代表する者）が結果を確認し，各委員に周知した日のことです。詳細は，上記事務局までお問合せください。